

京都大学人と社会の未来研究院教員の公募について

令和7年5月30日

京都大学人と社会の未来研究院では、下記の要領により教員を募集いたします。

1. 職 名 特定教授、特定准教授、特定講師、もしくは特定助教（1名）
2. 勤 務 場 所 京都大学人と社会の未来研究院
(住所:京都市左京区吉田下阿達町（予定）)
(変更の範囲) 大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
3. 職 務 内 容
 - (1) 人と社会の未来研究院における部局運営に関わる業務及び全学支援業務を担う。
 - (2) 生成 AI やメタバース等の技術革新に伴う今後の文理融合研究の発展や、人文社会科学分野における研究手法の変革などによって生じうる新たな倫理的課題に対応するため、国内外の研究倫理の動向を把握し、国際的なスタンダードを踏まえた人文社会科学・文理融合分野における倫理指針を確立・発信する。
 - (3) 学内の人文社会科学分野及び文理融合分野における研究倫理審査の必要性や課題を把握した上で、中長期的な運用を見据えた全学レベルの人文社会科学系研究倫理委員会を立ち上げ、運用を開始する。
4. 応募資格
採用の可否については、以下の条件を考慮して審査する。
 - (1) ヒトを対象とした定量的、もしくは定性的な研究を実施する学問分野（例：心理学、人類学、公衆衛生学、データサイエンス、倫理学、法学、社会学等）において、博士の学位を有すること。
 - (2) 大学（国内・国外問わず）における、常勤の教員としての職歴があること。特にヒトを対象とした研究に関する研究方法や研究倫理について、十分な知識と経験を有すること。倫理委員会の運営や、学会における研究倫理指針の策定など、研究倫理に関する業務に携わった経験があることが望ましい。
 - (3) 人文・社会科学系をはじめとする全学部局と協力体制の構築が図れる調整力、連携力、マネジメント力を有すること。
 - (4) 日本語以外の言語を母語とする者にあっては、人文社会科学分野の研究倫理の整備・構築に関わる諸業務と教職員との調整を遂行しうる、十分な日本語運用能力を有すること。
5. 雇 用 期 間 令和7年10月1日以降できるだけ早い時期から令和12年3月31日
(任期満了後、更新する場合あり。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用されている資金の受け入れ状況等を勘案して判断する。)
6. 試 用 期 間 あり（6か月）

7. 勤務形態 専門業務型裁量労働制（週 38 時間 45 分相当、1 日 7 時間 45 分相当）
専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週 5 日 8:30～17:15 勤務

（休憩 12:00～13:00）、超過勤務を命じる場合あり

休日：土・日曜、祝日、年末年始、創立記念日

8. 給与手当等 本学支給基準に基づき、経験及び能力により決定（手当なし）
9. 社会保険 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
10. 提出書類

(1) 履歴書

- ・高等学校卒業以降の学歴、職歴、賞罰、学会における活動、社会における活動、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を明記すること。

(2) 研究業績目録（以下の 5 項目に分けて記載すること）

- ・著書（単著・共著・分担執筆等の別を併記すること）
- ・論文（査読の有無を併記すること）
- ・その他の出版物
- ・研究発表（招待・基調・一般講演、口頭・ポスター等の別を併記すること）
- ・競争的資金の獲得実績（代表者・分担者等の別を併記すること）

(3) 主要な原著論文、又は著書（合計 3 編）

(4) これまでの研究実績と職務経験の概要（2,000 字程度とし、特に、倫理委員会の運営や、学会における研究倫理指針の策定など、研究倫理に関する業務に携わった経験があれば記載すること）

(5) 今後の抱負（2,000 字程度とし、3. 職務内容(2)及び(3)に関する抱負やビジョン、具体的なプランを中心に記載すること）

上記の書類を、PDF 形式で、下記メールアドレス宛に電子メールで提出してください。

※件名を「人と社会の未来研究院教員応募」としてください。

11. 応募締切 令和 7 年 7 月 25 日（金）17 時必着

12. 選考方法

書類選考後、面接を行います。（面接実施者には個別に連絡をいたします。）

※オンラインでの面接の可能性有。

13. 書類提出先・問い合わせ先

京都大学人と社会の未来研究院 教員公募担当 宛

Email: ifohs-jimu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）

14. その他

- (1) 選考過程および採否の開示はいたしません。
- (2) 提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。
- (3) 面接に要する費用（交通費・宿泊費等）は支給しません。
- (4) 京都大学は、男女共同参画を推進しており、女性研究者の積極的な応募を期待しています。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女

の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第8条の規定に基づき、候補者の評価が同等であった場合は、女性を優先します。

なお、出産・育児休業中の業績については、休業期間の前後と等しい業績を上げたものとみなします。

(5) 応募書類（PDF）は、本選考委員会が責任を持って処分します。

(6) 採用後は、全学教員部に属し、人と社会の未来研究院において勤務します。

(7) 京都大学では教育・研究および就業と家庭生活との両立を支援いたします。

<https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/>

(8) 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。